

令和 5 年度 仙台市地域企業デジタル化推進事業

申請事業者向け

補助金申請ガイドブック

8月25日版

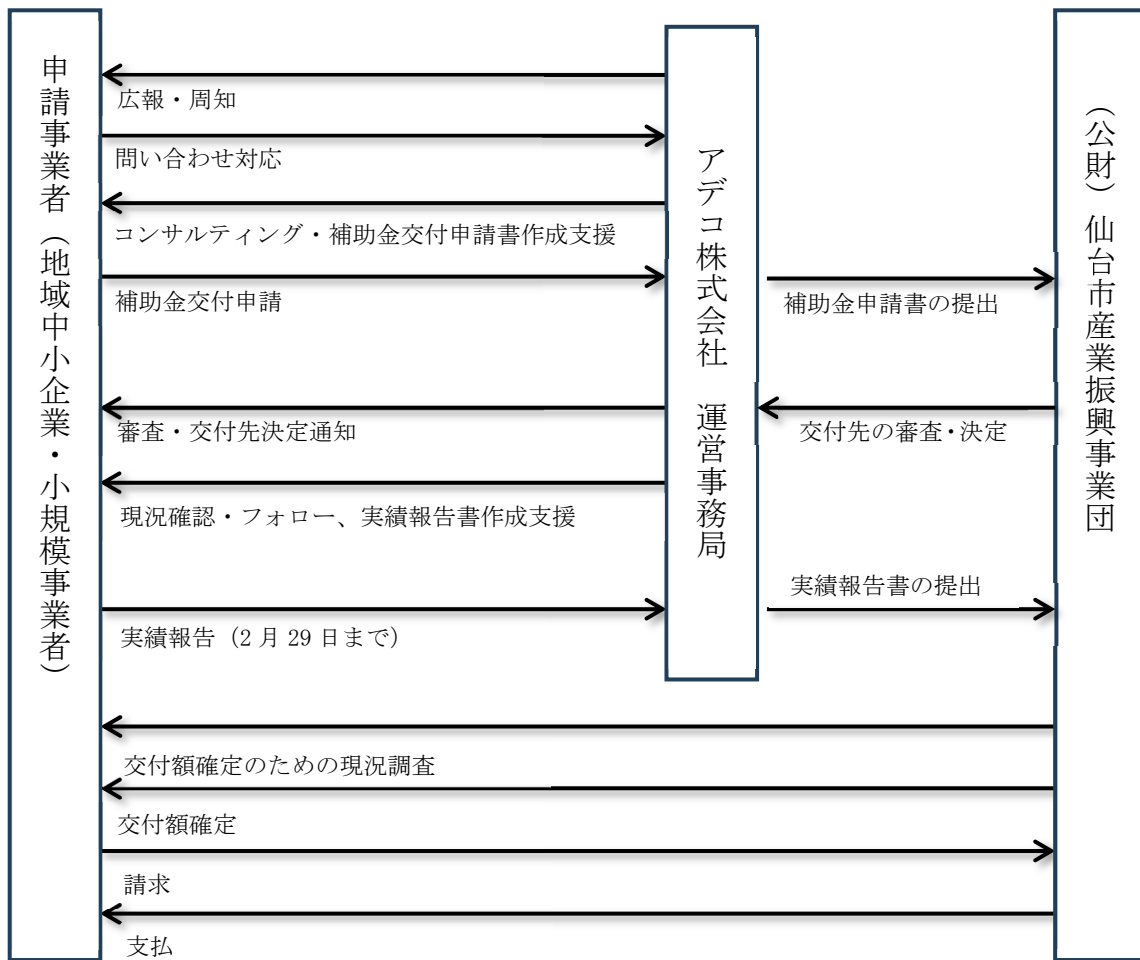
目次

本補助金申請の手続きフロー	P2
本補助金の目的について	P3
本補助金が対象とする事業内容について	-
補助金の交付対象者について	P4
補助対象となる経費について	P5
補助金額及び補助率等について	P6
補助対象となる期間について	-
補助金交付申請の手続きにつて	P7
補助金の交付決定について	P8
補助金交付審査のポイントについて	-
補助金交付の決定通知に不服があった場合	P9
交付決定を受けた申請内容を変更する場合	-
補助金交付の中止または廃止をする場合	-
進捗状況報告について	P10
実績報告について	-
補助金額の確定について	P11
補助金の交付請求について	-
立ち入り検査について	-
補助金の交付決定の取消し及び返還について	-
財産の処分制限等について	P12
本補助金の経理処理等について	-
主催・運用とお問い合わせ	P13

申請書様式集 (P14-27)

(様式第 1 号)	仙台市地域企業デジタル化推進補助金	交付申請書
(様式第 1 号の 2)	仙台市地域企業デジタル化推進補助金	補助事業計画書
(様式第 2 号)	地域企業デジタル化推進補助金 (交付決定・変更承認)	通知書
(様式第 3 号)	仙台市地域デジタル化推進補助金	交付申請取下届
(様式第 4 号)	仙台市地域企業デジタル化推進補助金	計画変更申請書
(様式第 5 号)	仙台市地域企業デジタル化推進補助金	計画中止 (廃止) 申請書
(様式第 6 号)	仙台市地域企業デジタル化推進補助金	事業実績報告書
(様式第 6 号の 2)	仙台市地域企業デジタル化推進補助金	補助事業実績書
(様式第 7 号)	仙台市地域企業デジタル化推進補助金	補助金額確定通知書
(様式第 8 号)	仙台市地域企業デジタル化推進補助金	補助金請求書

本補助金申請の手続きフロー



本補助金の目的について

本事業は、原材料高騰等の影響による厳しい経済状況の中で、地域の中小企業が、専門家によるコンサルティングを受けながら、IT ツール等を活用した非効率な業務のデジタル化、ビジネスモデルの転換などを通し、生産性向上・競争力強化を図る取り組みの経費の一部を補助することにより、地域中小企業のデジタル化を推進することを目的とします。

本補助金が対象とする事業内容について

補助金交付の対象となる事業は、補助金事務局が指定する専門家によるコンサルティングを受けながら業務のデジタル化や IT ツールを活用したビジネスモデルの転換に取り組む事業とします。

ただし、他の補助金、助成金等が交付（予定）されている場合は、本補助金の対象事業となりませんので、ご注意ください。

補助金の交付対象者について

本事業の補助金交付対象者は、仙台市内の中小企業および小規模事業者とし、下記要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する法人又は個人事業主であること
- (2) 仙台市内に本店を有する法人又は仙台市に住所を有する個人事業主であること
- (3) 政治活動及び宗教活動を目的としていないこと
- (4) 仙台市の市税を滞納していないこと
- (5) 暴力団等と関係を有していないこと
- (6) 大企業から、次に掲げる出資又は役員を受け入れていない法人であること
 - ① 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している法人
 - ② 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している法人
 - ③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人
 - ④ 発行済株式の総数又は出資価格の総額を①～③に該当する法人が所有している法人
 - ⑤ ①～③に該当する法人の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている法人
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「風俗営業」、
「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」を営むものでないもの。

補助対象となる経費について

補助金交付の対象となる経費は、次に掲げるすべての要件に該当する経費とします。
また、その詳細区分については、下表1を参照ください。

表1 補助対象経費の区分

経費区分	内容
① ソフトウェア導入費	ソフトウェアの購入費、リース料、レンタル料のほか、ソフトウェア導入するにあたり要する設定費、トレーニング費用、データ移行費用等（保守費用等も含む）。ただし、リース料、レンタル料、保守費用等に関しては、補助対象期間分の費用、または補助対象期間内に一括で支払いができる期間分（最大3年分）
②クラウドサービス利用費	クラウドサービスの利用に関する費用のほか、クラウドサービスを利用開始するにあたり要する設定費、トレーニング費用、データ移行費用等。ただし、利用に関する費用は、補助対象期間分の費用、または補助対象期間内に一括で支払いができる期間分（最大3年分）
③ハードウェア導入費	サーバ、パソコン、タブレット、バーコードリーダ等、①②の使用にあたり必須となるハードウェアの購入費、リース料、レンタル料。LAN構築に必要なネットワーク機器等の購入費、リース料、レンタル料（保守費用等も含む）。ただし、リース料、レンタル料、保守費用等に関しては、補助対象期間分の費用、または補助対象期間内に一括で支払いができる期間分（最大3年分）
④Webサイト構築・改修費	自社Webサイトや自社ECサイトの構築又は改善に要する費用。
⑤ECモール出店料	新たにECモール等に出店する際の初期費用及び月額費用。
⑥通信料	本事業を行うために必要な通信料、プロバイダ契約料等。
⑦外注費	LAN構築、Webコンテンツ制作など、補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないもの。
⑧雑役務費	Web広告費等。
⑨その他経費	本事業を行うために必要な経費のうち、本事業のために使用されることが特定・確認できるものであって、他のいずれの区分にも属さないもの。

* 補助金交付決定後に発注し、補助対象期間内に支払が完了したもの

* 証拠書類（納品書、請求書、領収書等）によって支払金額が確認できる経費

* 補助金事務局に発注する経費は、対象経費としません。

補助金額及び補助率等について

本補助金の補助上限額及び補助率は、下表2の通りになります。また、補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額となります。

表2 補助金額及び補助率

補助金額	補助率
50万円以内	1/2以内

※ハードウェア導入費は、ソフトウェア導入費、クラウドサービス利用費とあわせて申請する場合に限り補助対象とし、補助金額は20万円が上限となります。なお、ハードウェア導入費は、ソフトウェア導入、クラウドサービス利用に必要最小限の機器のみを対象とします。

補助対象となる期間について

本補助金の補助対象期間は、交付決定の日（令和5年9月下旬を予定）から翌年の令和6年2月15日までとなります。

補助金交付申請の手続きについて

本補助金の交付を受けようとする事業者は、以下の補助金交付申請書（様式第1号）を含む交付申請書類一式を添付し、本補助金事務局の確認を受けた上で、本補助金交付の申請期間内に、運営事務局まで郵送または持参してください。

申請期間： 令和5年8月1日から令和5年9月11日17時必着

運営事務局（提出先）：アデコ株式会社 仙台支社（P13参照）

郵送先：〒980-6120 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエルビル20階

アデコ株式会社 仙台市地域企業デジタル化推進事業事務局担当

交付申請書類一式

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 補助事業計画書（様式第1号の2）
- (3) 市税の滞納がないことの証明書（申請日前30日以内に交付を受けたものに限る）※原本
- (4) 法人にあつては、履歴事項全部証明書（申請日前3ヶ月以内に交付を受けたものに限る）※原本
- (5) 個人事業主にあつては、開業届の写し
- (6) 直近3期分の決算書の写し
- (7) 対象経費の見積書又はそれに類するもの（金額が掲載されているカタログ等）

また、本補助金交付の申請を行うに当たり、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額※がある場合は、これを減額して交付申請しなければなりません。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではありません。

※補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税額との合計額に助成率を乗じて得た金額を指します

コンサルティング受付期間： 令和5年8月1日から令和5年9月5日

補助金の交付決定について

提出された申請書類一式の審査を行った上で、補助金交付の可否を決定し、仙台市産業振興事業団の理事長より、補助金交付決定通知書（様式第 2 号）にて、各申請事業者へ通知いたします。

また、採択された補助事業は、申請者の名称、補助事業名を事業団 web サイト等で公表します。

なお、補助金交付の追加条件を付させていただく場合もありますので、ご了承ください。

補助金交付審査のポイントについて

提出された申請書類一式について下記内容をポイントとして審査をおこないます。

- ① 補助金の目的（デジタル化推進）を理解したうえで、対応すべき課題が明確になっているか。
- ② 実施する事業の内容は、現状の課題解決につながるものか。
- ③ 経営全体への影響の大きさ、投資額に対して得られる効果の大きさはどうか。
- ④ 事業達成のための体制及びスケジュールは、具体的で現実的なものか。
- ⑤ コンサルティングを受けながら、事業実施の最適化を図り、効果を大きくする見込みがあるか。

補助金交付の決定通知に不服があった場合

補助金交付決定通知を受けた申請事業者（以下、補助事業者という）は、交付決定の内容又はそれに付された条件に対して不服があり、補助金の交付の申請を取り下げようとする場合は、交付決定の通知があった日から14日以内に、補助金交付申請取下届（様式第3号）を運営事務局へ郵送または持参により、提出しなければなりません。

補助金交付申請取下届（様式第3号）により取り下げがあった場合は、本補助金の交付決定はなかったものとして処理いたします。

交付決定を受けた申請内容を変更する場合

補助事業者が、交付決定を受けた申請内容を変更（軽微な変更※を除く。）しようとするときは、補助金事務局の確認を受けた上で、速やかに計画変更申請書（様式第4号）を運営事務局へ郵送または持参により提出し、その承認を受けなければなりません。その際に、補助金交付の追加条件を付させていただく場合もあります。

※軽微な変更とは、以下の(1)(2)に限るものとします。また、実績報告の際に、その変更内容の詳細を報告しなければなりません。

- (1) 補助事業の目的を変更せずに、交付決定額の範囲内において経費区分の配分を増減する場合
- (2) 補助事業に影響のない程度の交付決定内容の細部を変更する場合

補助金交付の中止または廃止をする場合

補助事業者は、補助金交付通知を受けた事業について、中止または廃止する時は、計画中止（廃止）申請書（様式第5号）を運営事務局へ郵送または持参により提出し、その承認を受けなければなりません。

進捗状況報告について

本補助金交付の目的を達成するため、仙台市産業振興事業団の理事長は、補助事業者へ補助対象事業についての報告を求め、事業の進捗等を確認し、指導することができるものとします。

実績報告について

補助事業者は、本事業完了時に、実績報告書（様式第6号）を記載して、以下の必要書類を添付し、補助金事務局の確認を受けた上で、令和6年2月29日までに、運営事務局へ郵送または持参により提出しなければなりません。

実績報告書類一式

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 実績報告書（様式第6号）(2) 補助事業実績書（様式第6号の2）(3) 経費の支出を証明する書類（請求書、納品書、領収書等）(4) その他理事長が必要と認める書類（通帳、振込書、会計帳簿の写し等） |
|---|

実績報告書を提出するにあたり、当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかになった場合には、これを減額して報告しなければなりません。

なお、仙台市産業振興事業団の理事長は、補助事業者がやむを得ない理由により、実績報告書を提出できない場合は、期限について猶予することができるものとします。

補助金額の確定について

仙台市産業振興事業団の理事長は、実績報告書類一式の提出を受けた後、報告書等の書類の審査及び必要に応じた現地調査等を行います。そして、その報告に係る補助事業の実績結果が補助金決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めた場合に、補助金額確定通知書（様式第7号）により補助事業者に通知するものとします。

補助金の交付請求について

補助金額確定通知書（様式第7号）により通知を受けた補助事業者（以下、補助確定者という）は、補助金請求書（様式第8号）を運営事務局へ郵送または持参により提出していただきます。

立ち入り検査について

仙台市産業振興事業団の理事長は、必要があると認められるとき、補助確定者へ追加での報告若しくは資料提出を求めたり、又は当該職員にその事務所、事業所等に立ち入らせたり、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者へ適宜質問できるものとします。

また、仙台市産業振興事業団の理事長は、必要があると認められるときは、補助確定者に対して、改善その他の必要な措置を講ずるよう指導することができるものとします。

補助金の交付決定の取消し及び返還について

仙台市産業振興事業団の理事長は、補助確定者が偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたと認められるときは、当該交付決定を取り消し、交付した補助金の全部若しくは一部について期限を定めて返還させることができるものとします。

財産の処分制限等について

補助確定者は、補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年を経過している場合を除き、補助事業により取得し、又は効用の増加した理事長が定める財産（以下「取得財産等」という）を、仙台市産業振興事業団の理事長の承認を受けずに補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、または廃棄してはならないものとし、ます。

仙台市産業振興事業団の理事長は、本補助金による取得財産等の処分をすることで収入がある場合、補助確定者に対して、その収入の全部又は一部を納付させることができるものとし、ます。

本補助金の経理処理等について

補助確定者は、補助金に係る経理について、他の経理と明確に区分して経理処理するものとし、すべての証拠書類を整備・保管し、かつ補助事業の完了日の属する年度の終了後から5年間、仙台市産業振興事業団の理事長から要求があったときは、いつでも閲覧提供できるようにしなければなりません。

運営とお問い合わせ

本事業は、公益財団法人仙台市産業振興事業団より委託を受けてアデコ株式会社が運営しております。

問い合わせ先・申請先

アデコ株式会社 仙台支社

〒980-6120 宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1 アエルビル 20 階

Tel : 070-7498-6847 090-6350-8520

Mail : ADE.JP.sendaidigital@jp.adecco.com



申請書様式集

- (様式第 1 号) 仙台市地域企業デジタル化推進補助金 交付申請書
- (様式第 1 号の 2) 仙台市地域企業デジタル化推進補助金 補助事業計画書
- (様式第 2 号) 地域企業デジタル化推進補助金 (交付決定・変更承認) 通知書
- (様式第 3 号) 仙台市地域デジタル化推進補助金 交付申請取下届
- (様式第 4 号) 仙台市地域企業デジタル化推進補助金 計画変更申請書
- (様式第 5 号) 仙台市地域企業デジタル化推進補助金 計画中止 (廃止) 申請書
- (様式第 6 号) 仙台市地域企業デジタル化推進補助金 事業実績報告書
- (様式第 6 号の 2) 仙台市地域企業デジタル化推進補助金 補助事業実績書
- (様式第 7 号) 仙台市地域企業デジタル化推進補助金 補助金額確定通知書
- (様式第 8 号) 仙台市地域企業デジタル化推進補助金 補助金請求書

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

公益財団法人仙台市産業振興事業団 理事長 殿

住所
申請者 会社名
代表者の役職・氏名 印

仙台市地域企業デジタル化推進補助金 交付申請書

仙台市地域企業デジタル化推進補助金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、交付要綱に定められた応募要件等を満たしていること、並びに、申請書類等の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。

記

- ・補助事業計画書（様式第 1 号の 2）
- ・市税の滞納がないことの証明書（原本）
- ・履歴事項全部証明書（原本）（法人の場合）
- ・開業届の写し（個人事業主の場合）
- ・直近 3 期分の決算書の写し
- ・見積書又はそれに類するもの（金額が掲載されているカタログ等）

(本件に関する連絡先)

所属（部署名）	
担当者役職・氏名	
電話	
メールアドレス	

(様式第1号の2)

仙台市地域企業デジタル化推進補助金 補助事業計画書

1. 申請者の概要

(ふりがな) 名称(商号または屋号)			
資本金額 (個人事業者は記載不要)	円	業種・業態	
常時雇用する従業員数 (パート・アルバイト含む)	人	設立・開業 年月日(和暦)	年 月 日
取扱商品・サービス			

2. 補助事業の計画

【記入の際の留意点】

- ・採択された補助事業は、申請者の名称、補助事業名を事業団 web サイト等で公表します。
- ・事業内で導入、活用する IT ツール等について、新規導入に関わるものか、既存のツール等の拡充に関わるものか、わかるように記載してください。
- ・見込まれる効果や目標について、数値等を用い、定量的に表現してください。

補助事業名 (40 字以内)	
現状の課題	
補助事業の内容 (何をどのように実施するか等、具体的に記載。)	

<p>補助事業の実施により見込まれる効果・目標 (生産性向上、経費削減、取引増、従業員の利便性向上等について記載)</p>	
<p>実施スケジュール ※2月15日までに支払が完了する必要があります。</p>	
<p>補助事業実施の際に求める支援 (円滑な事業実施や、効果を高めるために、事務局にどのような助言やサポートを求めるかを記載。)</p>	

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

3. 収支予算書

i 収入

(単位：円)

区分	金額
本補助金	
自己資金	
その他 ()	
合計	

ii 支出

(単位：円)

経費区分 ※交付要綱 別表 の区分	新規/ 拡充	積算内訳 (単価×数量) ※導入、利用するツール・サー ビス名がある場合は記載	事業実施に要す る経費(税込)	補助対象経 費 (税抜)
補助金対象経費合計				
(1) ハード導入費にかかる交付申請額 (ハード導入費の小計×1/2・上限 200,000 円)				
(2) ハード導入費以外の費用にかかる交付申請額 (ハード導入費以外の費用の小計×1/2)				
補助金交付申請額合計 (1) + (2) (上限 500,000 円、1,000 円未満切り捨て)				

※新規/拡充には対象経費がどちらに該当するか記載してください。

新規：新規導入に関わるもの（新規システム利用にあたってのライセンス取得）

拡充：既存のツール等の拡充に関わるもの（既に利用しているシステムのライセンス追加等）

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

補助金事務局の確認

確認を受けた日	令和 年 月 日	事前確認対応者	
---------	----------	---------	--

(様式第2号)

仙産振I第 号
令和 年 月 日

会 社 名
代表者の役職・氏名

公益財団法人仙台市産業振興事業団
理事長 遠藤 和夫

地域企業デジタル化推進補助金 (交付決定・変更承認) 通知書

令和 年 月 日付で申請のありました地域企業デジタル化推進補助金事業について、
下記のとおり (交付決定・変更承認) となりましたので通知します。

記

- 1 補助事業の目的
- 2 補助金交付決定額
円
- 3 附帯事項 (審査会での意見、交付条件等)

(様式第3号)

令和 年 月 日

公益財団法人仙台市産業振興事業団 理事長 殿

住所
申請者 会社名
代表者の役職・氏名 印

仙台市地域デジタル化推進補助金 交付申請取下届

令和 年 月 日付 仙産振I第 号により交付決定を受けました仙台市
地域企業デジタル化推進補助金について、補助金交付申請の取下げを届け出ま
す。

記

補助事業の目的	
補助金交付決定額	円
申請取下げの理由	

(様式第 4 号)

令和 年 月 日

公益財団法人仙台市産業振興事業団 理事長 殿

住所
申請者 会社名
代表者の役職・氏名 印

仙台市地域企業デジタル化推進補助金 計画変更申請書

令和 年 月 日付仙産振 I 第 号で交付決定の通知のありました、仙台市地域企業デジタル化推進補助金事業について、下記のとおり変更したいので、承認を申請します。

記

1 補助事業名

2 変更の理由

--

3 変更の内容(採択された計画書の内容に沿って記載してください。)

変更前	変更後

補助金事務局使用欄

--

確認者氏名	
-------	--

(様式第 5 号)

令和 年 月 日

公益財団法人仙台市産業振興事業団 理事長 殿

住所
申請者 会社名
代表者の役職・氏名 印

仙台市地域企業デジタル化推進補助金 計画中止（廃止）申請書

令和 年 月 日付仙産振 I 第 号で交付決定の通知のありました、仙台市地域企業デジタル化推進補助金事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、承認を申請します。

記

- 1 中止（廃止）する補助事業名
- 2 中止（廃止）の理由
- 3 補助事業中止の期間（廃止の時期）

(様式第 6 号)

令和 年 月 日

公益財団法人仙台市産業振興事業団 理事長 殿

住所
申請者 会社名
代表者の役職・氏名 印

仙台市地域企業デジタル化推進補助金 事業実績報告書

令和 年 月 日付仙産振 I 第 号で交付決定の通知のありました、仙台市地域企業デジタル化推進補助金事業について、下記のとおり実施したので関係書類を添えて報告します。

記

- ・補助事業実績書（様式第 6 号の 2）
- ・経費の支出を証明する書類
- ・その他理事長が必要と認める書類（通帳、振込書、会計帳簿の写し等）

(本件に関する連絡先)

所属（部署名）	
担当者役職・氏名	
電話	
メールアドレス	

(様式第 6 号の 2)

仙台市地域企業デジタル化推進補助金 補助事業実績書

1. 補助事業の実績

補助事業名	
実施した内容	
補助事業の成果・ 目標の達成度 (詳細にお書きください。)	
今後の計画・見込	

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

2. 収支実績

i 収入

(単位：円)

区分	金額(計画)	金額(実績)
本補助金		
自己資金		
その他 ()		
合計		

ii 支出

(単位：円)

経費区分 ※交付要綱 別表 の区分	補助対象経費 (税抜)(計画)	補助対象経費 (税抜)(実績)	理由
合計			

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

補助金事務局使用欄

確認者氏名	

(様式第7号)

仙産振I第 号
令和 年 月 日

会 社 名
代表者の役職・氏名 様

公益財団法人仙台市産業振興事業団
理事長 遠藤 和夫

仙台市地域企業デジタル化推進補助金 補助金額確定通知書

令和 年 月 日付仙産振I第 号で交付決定しました標記補助金の額について、提出いただいた事業実績報告書等を精査した結果、下記のとおり補助金交付額を確定しましたので通知します。

記

補助金交付確定額	円
特記事項	

(様式第 8 号)

令和 年 月 日

公益財団法人仙台市産業振興事業団 理事長 殿

住 所
申請者 会 社 名
代表者の役職・氏名 印

仙台市地域企業デジタル化推進補助金 補助金請求書

令和 年 月 日付仙産振 I 第 号で補助金額確定の通知を受けた仙台市地域企業デジタル化推進補助金について、下記のとおり請求します。

記

補助事業名	
補助金交付確定額	円
振込先金融機関名	
振込先金融機関支店名	
口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号 (右詰め)	
フリガナ	
口座名義	